

真の地方分権改革の推進を求める決議

地方分権改革は、わが国が持続可能で活気に満ちた地域社会を将来にわたり築き上げていくために不可欠な改革である。

先般、地方六団体が早期成立を求めてきた「国と地方の協議の場に関する法律」など三法が成立したところであり、今後は、国と地方が対等の立場で協議を行い、国と地方の役割分担の抜本的見直しや地方への大胆な権限移譲、国と地方の税源配分 5 : 5 の実現、地方共有税の創設、地方交付税の充実等による地方税財政基盤の強化など、地方の自主性、自立性を高めるための改革を早期に実現していくことが重要である。

よって、国におかれては、国と地方の協議の場を実効あるものとして運営し、真摯な協議を行うとともに、地方との緊密な連携と協働のもと、引き続き、真に地方分権の理念に沿った改革の実現に取り組まれるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成 23 年 10 月 14 日

第 159 回北信越市長会総会